

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和8年8月28日

盛岡市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第8条第4項において準用する同法第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同法第8条第4項において準用する同法第7条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				土淵、平賀新田	無	令和6年度～令和10年度	谷地上地区環境保全協議会
○				上鹿妻、上太田、上飯岡	無	令和6年度～令和10年度	上鹿妻第一地区環境保全協議会
○				上太田、中太田	無	令和6年度～令和10年度	東太田住みよい環境をめざす会
○				猪去	無	令和6年度～令和10年度	猪去地区農地、水、環境保全会
○				上太田	無	令和6年度～令和10年度	西太田地区農地・水・環境保全会
○				中太田	無	令和7年度～令和11年度	南上地区環境保全会
○				上飯岡、下飯岡、羽場、湯沢	無	令和6年度～令和10年度	飯岡水土里の会
○				手代森、黒川	無	令和6年度～令和10年度	北乙部地域環境保全推進協議会
○				乙部、大ヶ生	無	令和7年度～令和11年度	乙部地域環境保全推進協議会
○				本宮	無	令和7年度～令和11年度	本三地域ゆいっこクラブ
○				永井、三本柳、西見前、東見前、津志田	無	令和6年度～令和10年度	永井・見前水土里の会